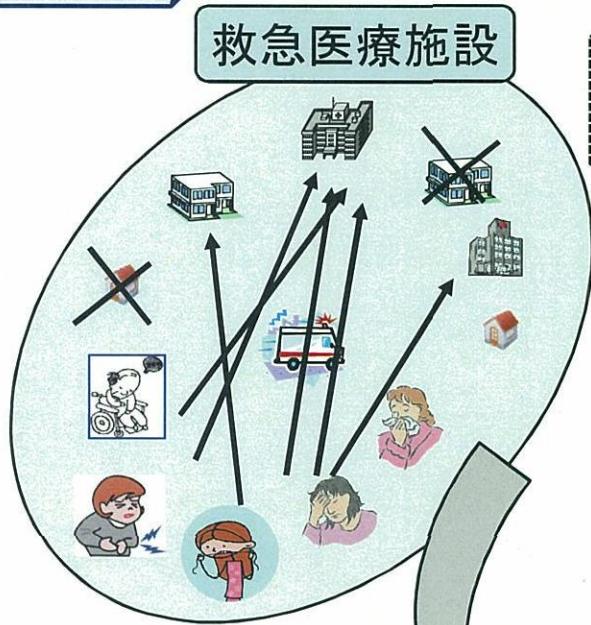


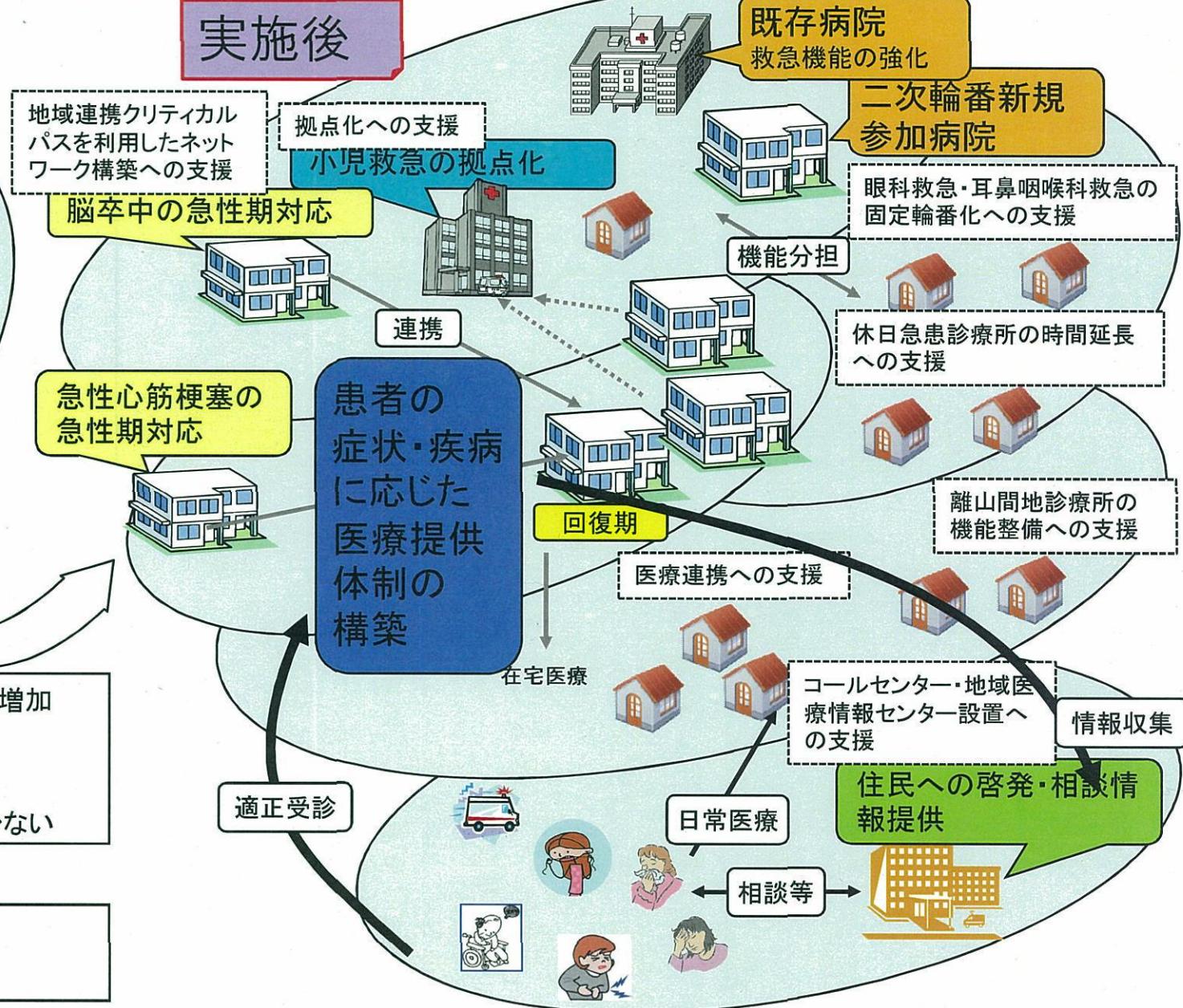
神奈川県西部地域医療再生計画(県央医療圏を基点とし隣接する  
相模原及び湘南西部医療圏を中心とした地域:救急医療等に重点化)

既存二次救急医療施設機能強化への支援、二次輪番新規参加施設への支援

現状



実施後



現状

- 軽症患者が多数、中等症を中心に増加
- 4疾患患者の増加
- 二次救急医療参加施設が減少
- 医療機能が集積した中核病院が少ない

課題

- 二次救急医療施設の減少
- 様々な症状・疾患の患者が集中

# 県央医療圏を基点とし相模原及び湘南西部医療圏を中心とする地域における課題を解決する方策

## 1 課題を解決する方策

① 課題：二次救急医療施設が減少している。

目標：既存施設の機能強化と、二次輪番参加施設の増加を図る。

対策：救急医療機関確保事業(8.0億円)

救急医療体制再構築事業(2.5億円)

(1) 救急医療機関確保事業は、既存二次救急医療施設の施設整備・設備整備に対し支援を行うとともに、24時間365日救急患者の受け入れを行っている施設に対し支援を行い二次医療機関の確保を図るものである。

(2) 救急医療体制再構築事業は、新たに二次救急病院群輪番制に参加する医療機関の初期経費などに対し支援を行うものである。

(3) ②の事業と合わせ疾病・症状に応じた医療提供体制を構築する。また、③により住民に向けた医療提供体制の周知や啓発を行う。

② 課題：症状・疾病に対応する医療提供が必要である。

目標：初期救急や特殊救急の再構築と、4大疾病への医療提供体制を構築する。

対策：初期救急医療体制再構築事業(1.1億円)

特殊救急医療体制再構築事業(2.8億円)

小児救急機能強化事業(1.8億円)

3疾病地域連携事業(1.0億円)

緩和ケア病棟整備事業(1.9億円)

(1) 初期救急医療体制再構築事業は、多数を占める軽症患者に対応し、休日急患診療所の診療時間の拡大等に対し支援を行うものである。

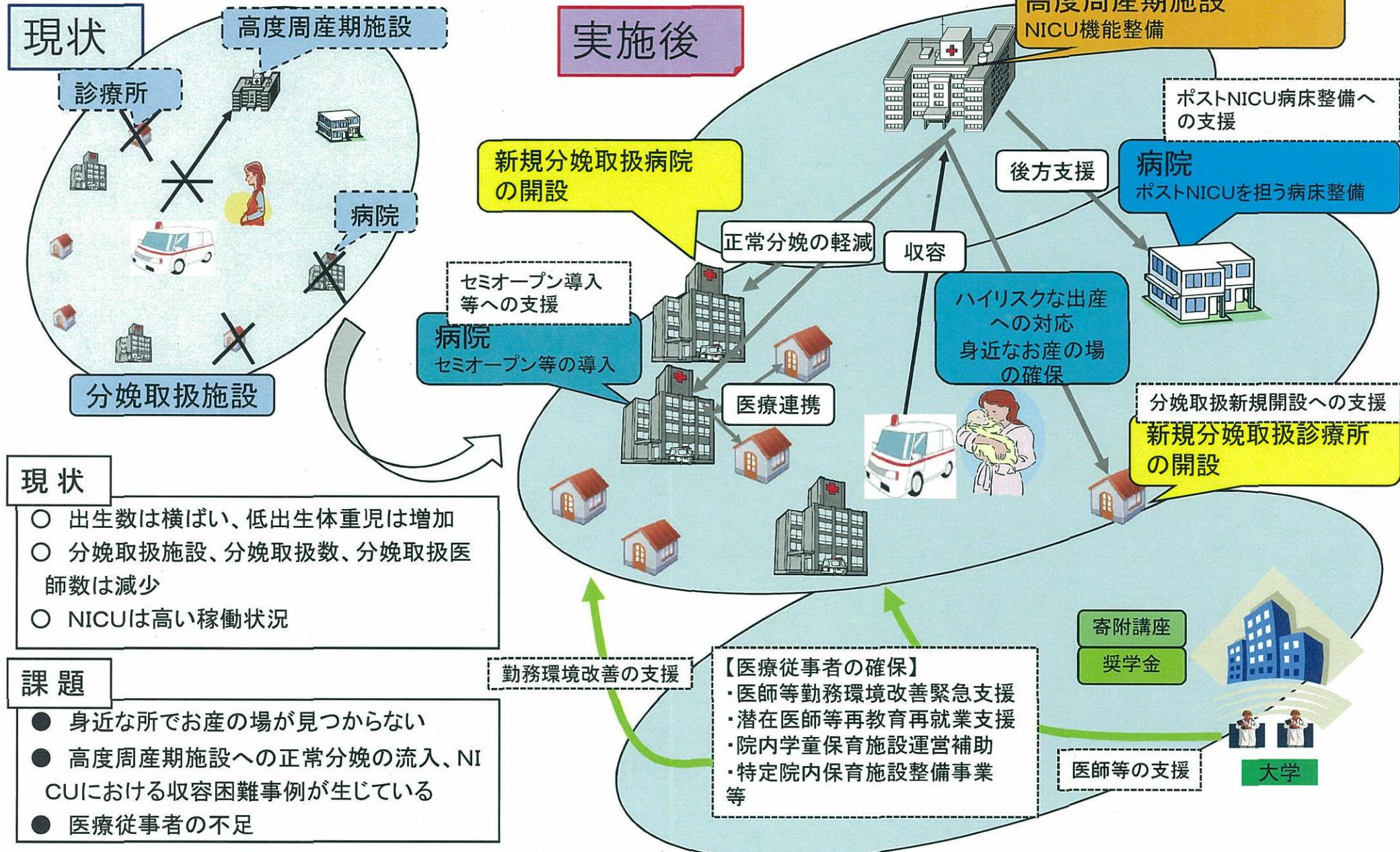
## 県央医療圏を基点とし相模原及び湘南西部医療圏を中心とする地域における課題を解決する方策

- (2) 特殊救急医療体制再構築事業は、眼科・耳鼻咽喉科救急について住民の利便性の観点から在宅輪番制から固定輪番制へ移行する事業を支援するとともに、精神科救急について薬物依存症や身体疾患合併症の患者受入れ・深夜帯の受入れを行う病棟整備を支援するものである。
  - (3) 小児救急機能強化事業は、小児二次救急施設の整備や役割分担による医療機関の集約化に対して支援を行うものである。
  - (4) 3疾病地域連携事業は、高齢化の進行に伴い脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病について地域連携クリティカルパスを利用したネットワーク等の構築などに支援を行うものである。
  - (5) 緩和ケア病棟整備事業は、緩和ケア病棟の整備を支援し、ターミナルケアの推進を図るものである。
- ③ 課題：地域住民への啓発や相談機能が必要である。  
目標：住民向けの啓発や相談機能の充実を図る。  
対策：地域医療連携強化等相談体制確保事業(0.7億円)  
(1) 地域医療連携強化等相談体制確保事業は、医療連携の中核として、連絡会議等の開催や住民の相談に対応するコールセンター等の設置・運営に対し支援を行うことにより、医療連携の強化及び適正受診の普及等の体制の確保を図るものである。

## 2 地域医療再生計画終了時の姿

この地域は、中核となる医療施設が少ない中で、二次救急医療提供体制の整備・充実を中心に、軽症患者に対応する初期救急や小児など特殊救急を再構築するとともに、脳卒中や急性心筋梗塞などの患者への医療提供体制の構築、在宅医療の充実などと合わせて、地域住民への啓発・相談の充実について、一体的に進めることにより、医療連携による症状・疾病に応じた医療の提供と住民の適切な受診の下、持続可能な医療提供体制が整備される。

## 神奈川県東部地域医療再生計画(横浜南部・横須賀三浦医療圏を中心とした地域:周産期医療・医療従事者確保に重点化)



# 横浜南部及び横須賀・三浦医療圏を中心とする地域における 課題を解決する方策

## 1 課題を解決する方策

① 課題：身近なところで出産の場が見つからない。

目標：正常分娩を取り扱う機能を強化し、地域で出産を希望する県民が受け入れられる体制を整備する。

対策：地域周産期医療体制確保事業(1.9億円)

周産期母子医療強化対策事業(2.6億円)

(1) 地域周産期医療体制確保事業は、分娩取扱施設の新規開設を支援するものである。

(2) 周産期母子医療強化対策事業は、セミオープンシステムの導入などに対し支援を行うものである。

(3) ③の医療従事者の確保において、産科医師等が働き続けることが出来る勤務環境の改善に取り組む。

② 課題：周産期救急患者の収容困難事例が生じている。

目標：周産期救急において県内で円滑に受け入れができる体制の構築を目指す。

対策：周産期後方支援病床整備事業(1.0億円)

NICU機能整備事業(0.9億円)

(1) 周産期後方支援病床整備事業は、NICUが高い稼働状況にある中で、その後方支援を行うポストNICU病床の整備と初期運営費に対し支援を行うものである。

(2) NICU機能整備事業は、改正が予定される周産期医療体制整備指針に対応し、周産期母子医療センターに新たに必要となる看護師等のほか、関連職種の配置を行う医療機関に支援を行うものである。

(3) ①により周産期母子医療センターにおける正常分娩の取り扱いが軽減し、ハイリスクな出産に対応する体制が強化される。また、③の医療従事者の確保において、産科医師等が働き続けることが出来る勤務環境の改善に取り組む。

## 横浜南部及び横須賀・三浦医療圏を中心とする地域における 課題を解決する方策

③ 課題：周産期をはじめとする医療提供体制を確保するために必要な医師等医療従事者の確保ができない。

目標：医療従事者の安定的な確保を目指す。

対策：地域医療医師修学資金貸付事業(0.6億円)  
医師等勤務環境改善緊急支援事業(4.0億円)  
院内学童保育施設運営補助事業(1.6億円)  
特定院内保育施設整備事業(0.2億円)  
地域医療寄附講座開設事業(8.0億円)

(1) 地域医療医師修学資金貸付事業は、平成22年度から31年度までの各年度入学生5名を対象に、将来9年間の県内医療機関での指定診療科における就業を返還免除の要件とし貸付を実施するものである。

(2) 医師等勤務環境改善緊急支援事業は、周産期母子医療センターにおいてハイリスク分娩を取り扱った際の手当への支援や、医師事務作業補助者の配置経費への支援などを行うものである。

(3) 院内学童保育施設整備事業は、院内で学童保育の施設運営を行う医療機関に対して支援を行うものである。

(4) 特定院内保育施設整備事業は、病児保育を併設するなど、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定の院内保育施設の整備について支援を行うものである。

(5) 地域医療寄附講座開設事業は、県内4医科大学に寄附講座を設置するなどして、医科大学等と連携した医師配置システムを構築するものである。

### 2 地域医療再生計画終了時の姿

この地域は、ハイリスクに対応する高度医療施設の機能強化及び地域における正常分娩施設の増加、医師等の勤務環境の改善を含めた医療従事者の確保対策を一体的に進めることにより、持続可能な医療提供体制が確保される。